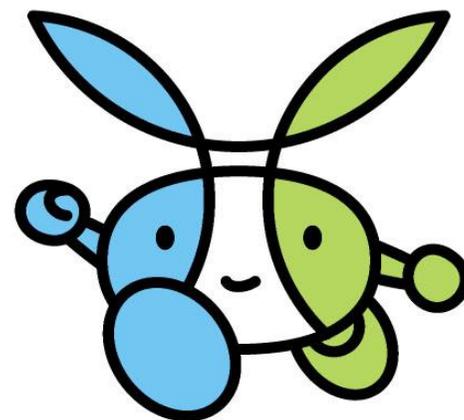


西区地域福祉ビジョンの 取組み状況

(平成30年度～令和4年度)

令和5年8月
大阪市西区役所

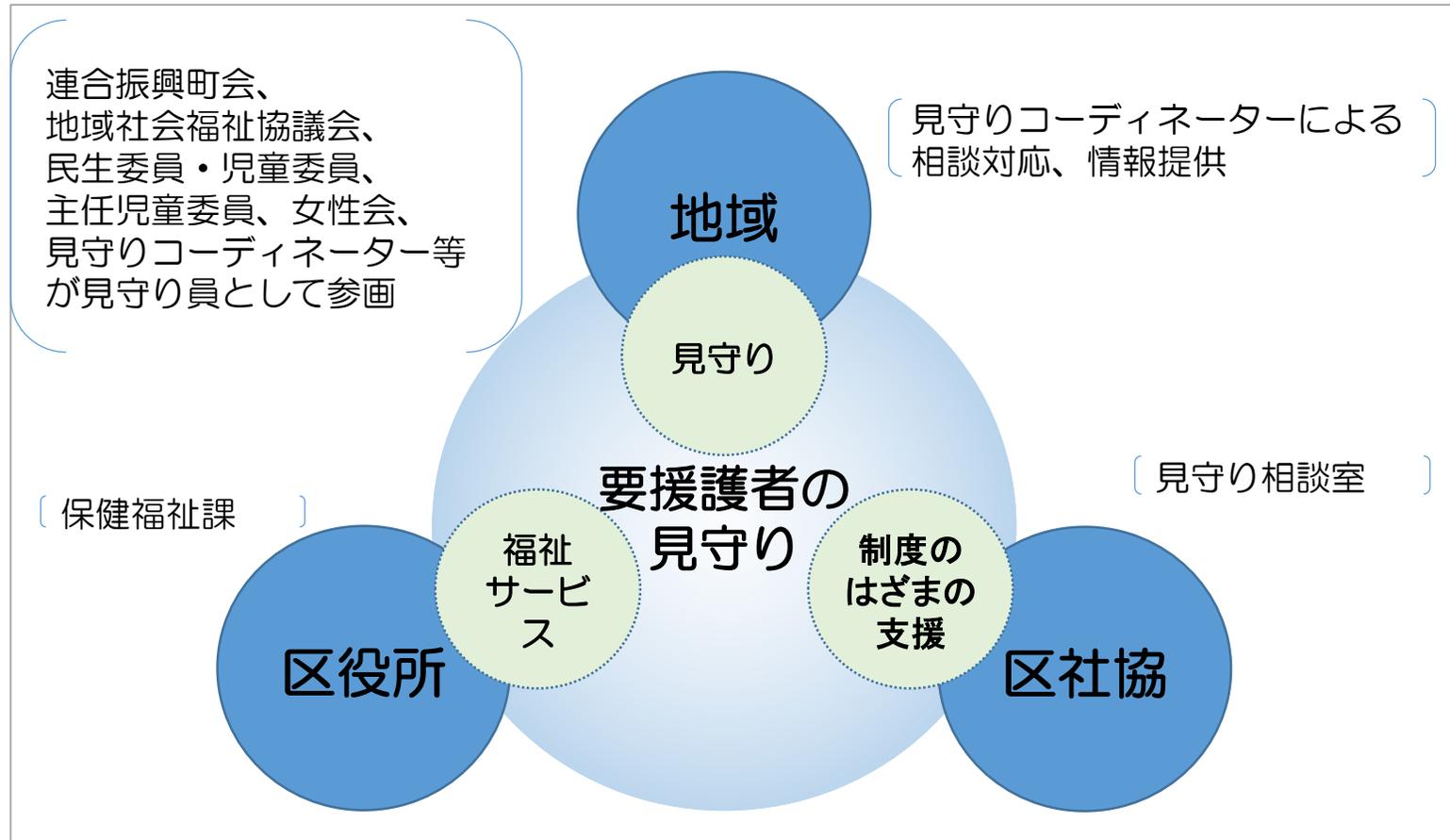


西区地域福祉ビジョン (平成30年度～令和4年度)の取組み

- 「西区地域福祉ビジョン」は、西区にお住まいのみなさまが安心して暮らせるよう、区役所が区社会福祉協議会と共に地域のみなさまと協働して取組む福祉活動の理念や目標をまとめたもので、平成30年2月に策定いたしました。
- 「西区地域福祉ビジョン」の推進は、区役所をはじめ、区社会福祉協議会や地域団体など多様な主体の取組みにより成り立っております。
- 「西区地域福祉ビジョン」の内容は、平成30年度から概ね5年間の西区のめざすべき将来像とその実現に向けた取組みの方向性を取りまとめた西区将来ビジョン「きらぽか計画～みんなでつくる西区のまちづくり～」に反映しています。
- また、単年度ごとの戦略や取組みは「西区運営方針」として取りまとめています。
- このたび、西区地域福祉ビジョン（平成30年度～令和4年度）の施策展開の方向性に沿った取組み状況をまとめました。

※令和4年12月に公表した平成30年度～令和3年度の取組み状況に加筆したものです。

見守り活動による地域のつながりづくり



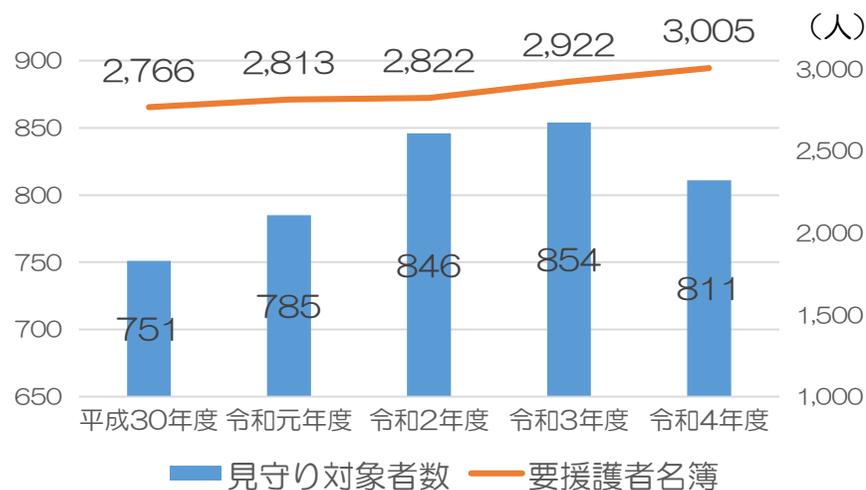
要援護者名簿を活用した見守り活動の推進に向けて、区内14地域に対し、要援護者名簿を提供し、見守り体制の構築を図っています。

見守り活動による地域のつながりづくり

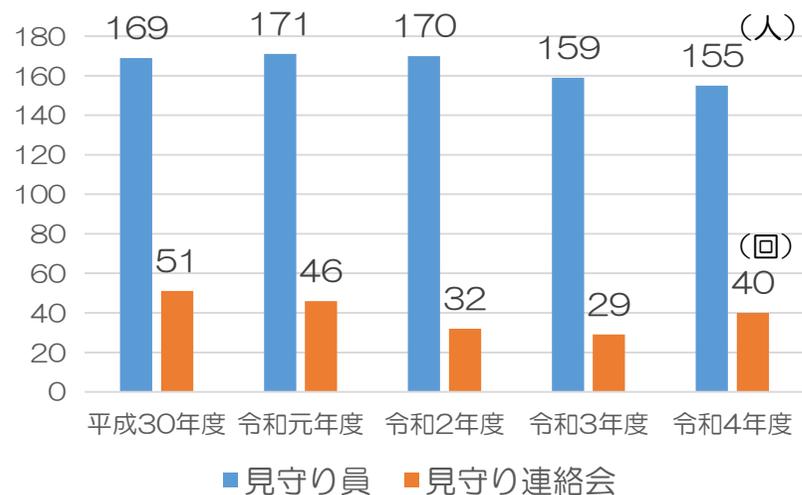
【見守り相談室による取組み】

- 見守り活動に活用するため、要援護者名簿の整備や管理を行っています。対象者に対し、訪問や郵送で見守り活動の同意確認を行い、同意された方について地域ごとの名簿を作成し、地域へ情報提供しています。また、孤立世帯への専門的対応や認知症高齢者等の行方不明時の早期発見のための取組みも行っています。

要援護者名簿登載数と見守り対象者数



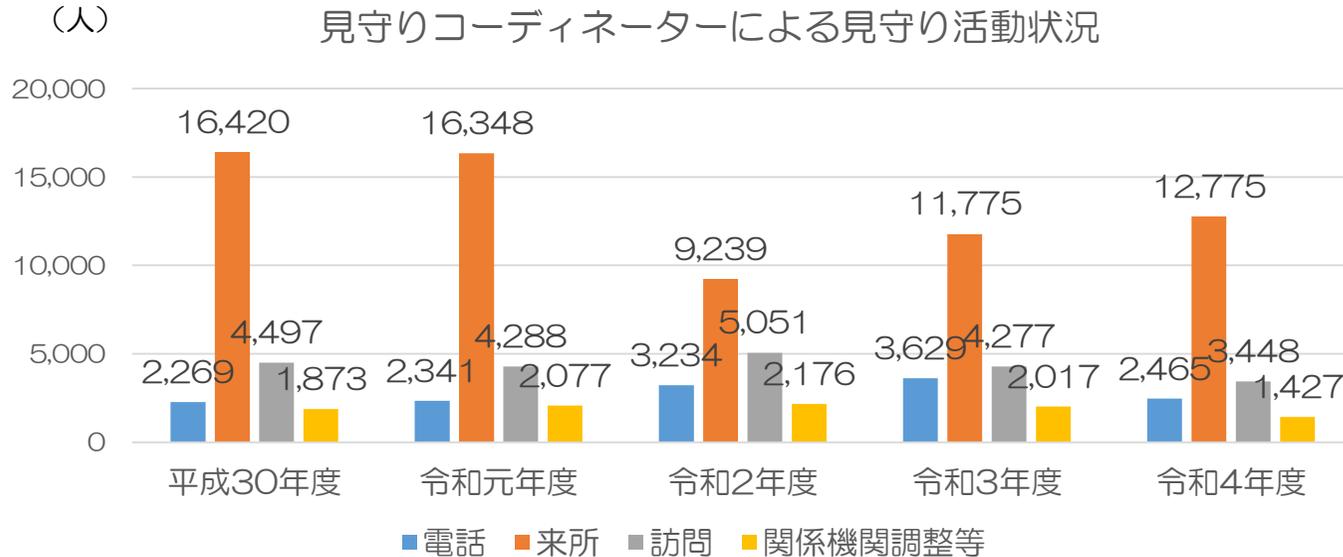
見守り員数と見守り連絡会回数



- 要援護者名簿の登載者数は微増傾向にあり、令和4年度は前年を下回ったものの、見守り対象者数は増加傾向にあります。見守り相談室による見守り活動の同意確認がすすんでいる成果です。
- 各地域のボランティアが見守り員として見守り活動を実施していますが、高齢化や新たな担い手の不足により見守り員が減少しています。
- 見守り活動の情報共有のための場である、見守り連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により対面での会議の開催ができない状況が続きましたが、回復傾向にあります。

見守り活動による地域のつながりづくり

【見守りコーディネーターの取組み】



- 高齢者や障がい者等支援を必要とする方の孤立を防ぎ、地域とのつながりをつくっていくために、全14地域に見守りコーディネーターを配置し、見守り訪問や相談、福祉情報の提供といった支援を行いました。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動の制限を受け、主な見守り手法である対面での見守りができない状況に一時はなりましたが、見守りの手段を電話などに変更し支援を継続することができました。

見守り活動による地域のつながりづくり

【民生委員・児童委員、主任児童委員の取組み】

- ・ひとり暮らし・ねたきり高齢者の友愛訪問、歳末助け合い運動
- ・訪問シートを本人同意のもとに見守り相談室と共有
- ・「にっしー救急カード」の配付（平成30年度） ※ 区社会福祉協議会事業と共催
- ・子育て支援サークル（子育てサロン）の開催
- ・「てをつなごう！」「そよかぜまつり」など児童、障がい者の地域福祉交流活動の支援など

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
委員数 (人)	民生委員・児童委員	101	99	98	98	94
	主任児童委員	31	31	30	29	30
相談・支援 活動(件)	民生委員・児童委員	2,468	2,024	1,443	1,604	1,513
	主任児童委員	469	492	307	213	246
地域福祉活 動等(件)	民生委員・児童委員	7,124	6,526	3,860	4,089	5,576
	主任児童委員	2,062	1,980	1,149	1,144	1,498
訪問(回)	民生委員・児童委員	4,398	3,918	3,400	3,452	3,555
	主任児童委員	170	153	92	97	104
連絡調整 (件)	民生委員・児童委員	4,663	4,983	4,017	4,472	4,542
	主任児童委員	1,355	1,532	1,680	1,802	1,868

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動の制限を受け、活動が困難な状況に一時はなりましたが、活動内容を変更し取組みを継続することができました。

見守り活動による地域のつながりづくり

- 老人クラブの会員等がこどもの登下校の見守りを行っています。
- 区役所では、にっしーパトロール隊によるこどもの見守りを行っています。
 - 青色防犯パトロール車両での巡視
 - 自転車による巡視
 - 交通安全啓発活動
- 企業・家庭に、こどもがトラブルに巻き込まれそうになった時に逃げ込むことができる場所（「こども110番の家」）になっていただいています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「こども110番の家」協力 家庭数等（件）	1,056	1,015	1,038	1,038	1,017

- 多様な主体により、こどもの見守り活動を実施し、活動を継続することができました。

相談・支援のつながりづくり

【こども・高齢者・障がい者の各専門分野別会議の取組み】

- こども・高齢者・障がい者の各協議会の運営を通じて、身近な地域での相談・情報提供から生活困窮者支援、虐待対応や成年後見制度の利用などの専門的な対応まで、必要なときに必要な支援が受けられるよう連携して取り組みました。
- 各協議会の活動状況

		(回)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
こども	子育て支援協議会（要保護児童対策地域協議会）	2	1	1	1	1
	子育て支援連絡会（要対協実務者会議）	14	12	12	12	12
	個別ケース会議	23	30	36	39	42
高齢者	地域包括センター運営協議会	4	4	3	3	3
	高齢者支援担当者部会	5	5	2	3	2
	地域ケア会議（個別事例検討）	34	37	30	45	45
障がい者	地域自立支援協議会（本会議）	3	3	2	2	2
	事務局会議	7	4	5	8	8
	相談支援部会	10	7	7	9	11
	（うち、事例検討）	—	—	—	(1)	(3)
	こども部会	4	3	4	4	4
	（うち、事例検討）	—	—	—	(1)	—
	就労・日中活動部会	12	12	5	4	6

- 各協議会の活動実績からどの分野においても事例検討を伴う会議の開催件数が増加傾向にあります。周知活動や連携の強化により通報が増えていることや、課題が複合化、複雑化し解決が難しい事例が増えていることが要因だと考えられます。

相談・支援のつながりづくり

- 区役所では、令和元年6月より、一つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、各相談支援機関や地域住民、行政等が分野を超えて連携し、支援することができるよう、相談支援体制の充実を図っています。
- 地域や親族、職場等の社会的なつながりが途絶え、支援を求めること又は支援を利用することが困難であり、相談支援に結びつきにくい、「社会的なつながりが希薄な世帯」に対し、支援の仕組みにつなげることが課題とされています。

総合的な相談支援体制の充実事業

(回)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
つながる場	8	2	2	1
研修会・ツール開発	1	2	1	1

- 必要に応じて、総合的な相談支援調整の場「つながる場」を開催したほか、相談支援機関・地域関係者・区職員等の連携を促進する研修会の開催、相談支援機関・地域関係者・区職員等が活用する共通ツールの作成を行い、相談支援機関の顔の見える関係づくりを促進しました。
- 必要な時に必要な支援が受けられるよう、複合的課題を抱える支援困難事例に対して横断的に関係者が一堂に会し、支援方針を共有し適切な支援につなげるため、分野を超えて連携し支援することができる相談支援体制の充実を図っています。また、「社会的なつながりが希薄な世帯」への支援に対し、当課題の職員への周知徹底や職員全体の感度とスキルの向上及び庁内外問わず連携のための顔の見える関係づくりがより重要になっています。

相談・支援のつながりづくり

・西区における要援護者の支援体制

【各福祉分野による専門的支援】

- ・地域包括支援センター
- ・障がい者基幹相談支援センター
- ・地域生活支援センター
- ・地域子育て支援機関
- ・生活困窮者自立支援機関等

高齢福祉・介護・医療分野

地域ケア会議

障がい福祉分野

サービス担当者会議

児童・教育分野

要保護児童対策地域協議会

生活困窮者支援

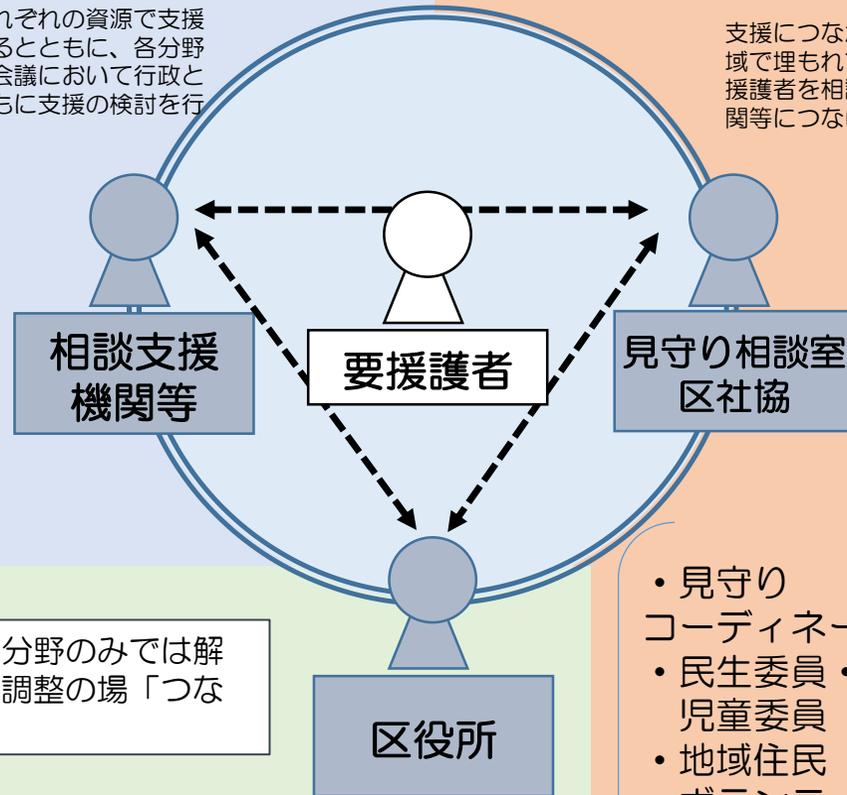
支援会議

等

それぞれの資源で支援するとともに、各分野別会議において行政とともに支援の検討を行う

【地域における見守り活動】

支援につながらず地域で埋もれている要援護者を相談支援機関等につなげる



複合的な課題を抱えるなど、既存の仕組み、単一の分野のみでは解決できない支援困難事例については、総合的な支援調整の場「つながる場」の開催を検討

生活支援担当、地域福祉担当、高齢福祉担当、障がい福祉担当、児童福祉担当、生活困窮者自立支援担当、精神保健福祉担当

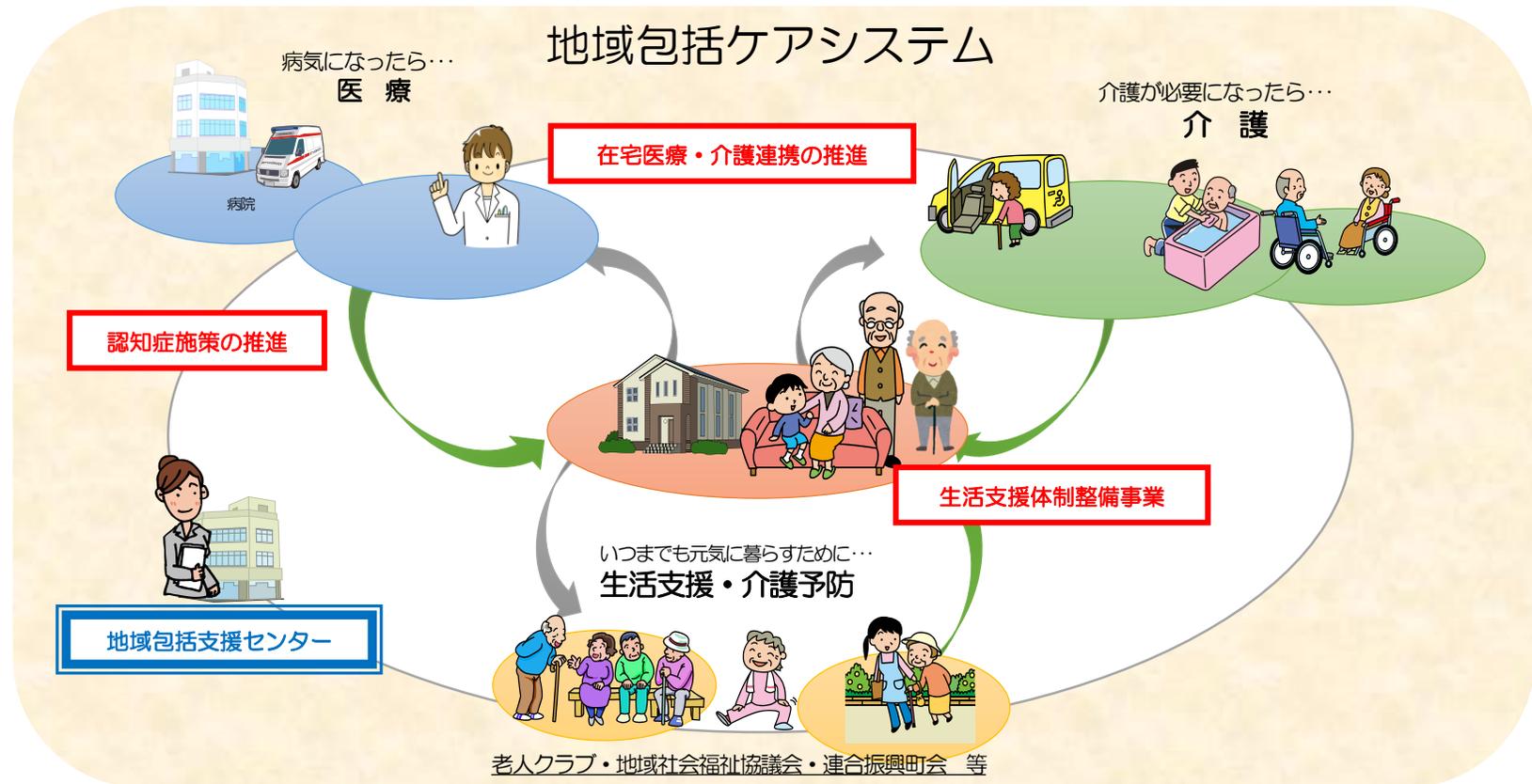
等

- ・見守りコーディネーター
- ・民生委員・児童委員
- ・地域住民
- ・ボランティア等

※社会的つながりが希薄な世帯や、支援を拒否するケースなどに留意

多職種のつながりづくり、 多様な主体のつながりづくり

地域包括ケアシステム

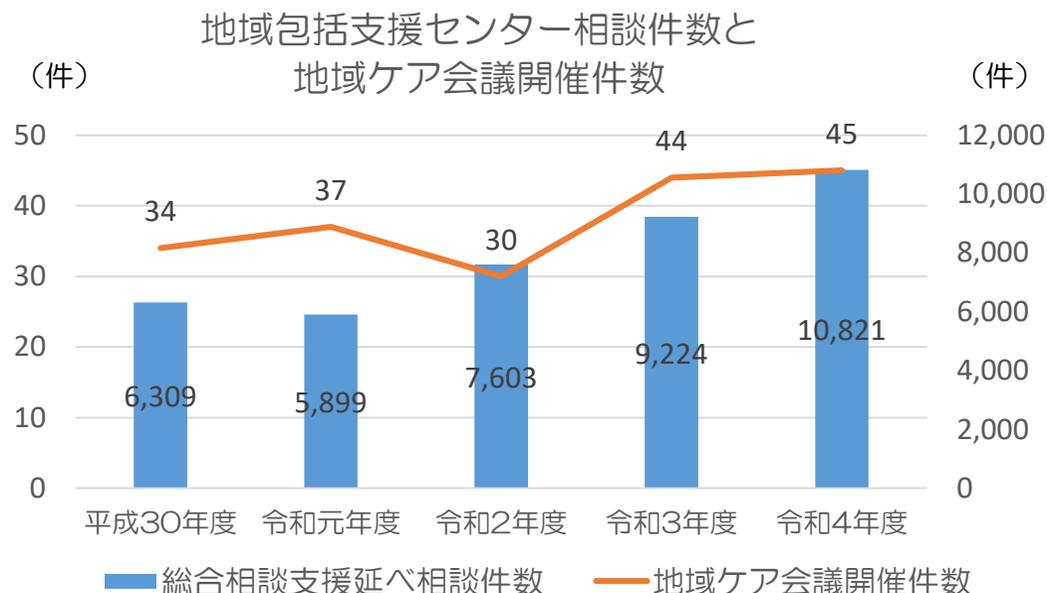


- 介護が必要な状態になっても、安心して暮らし続けることができる地域づくりをめざし、地域包括支援センターや花乃井地域総合相談窓口（ランチ）と協働し事業を実施しています。

多職種のつながりづくり

地域包括支援センター

【地域包括支援センターの取組み】

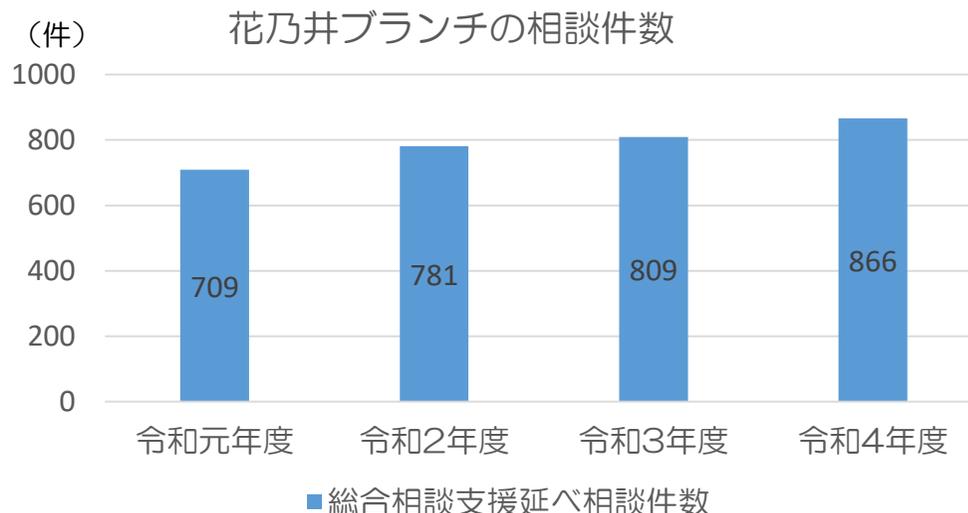


- 地域包括支援センターでは、専門職を配置し、介護や福祉に関する地域の総合相談や高齢者の虐待対応、ケアプラン作成などの多様な業務を行っています。地域包括システムを推進する4つの事業の中核となり、多職種、関係機関・団体のネットワークづくりを進めています。また、地域ケア会議と称し、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、地域課題把握などを行っています。
- 相談件数が増加傾向にあり、それに伴い地域ケア会議等の対応件数も増加しています。地域ケア会議から見えてきた課題としては、認知症や精神疾患により、判断能力が低下している人が多く、自ら支援を求めることが難しい高齢者に対し、早期相談につながる仕組みづくりが重要になっています。

多職種のつながりづくり

花乃井地域総合相談窓口（ランチ）

【花乃井地域総合相談窓口（ランチ）の取組み】



- 花乃井地域総合相談窓口（ランチ）では、専門職を配置し、花乃井中学校区の介護や福祉に関する地域の総合相談などの多様な業務を行っています。
 - 「こすもすカフェ（地域喫茶）」、「花乃井シニア料理教室」、「いきいき百歳体操」などの開催を通じて、地域のネットワークづくり、健康づくりを進めています。
 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ランチに併設する特別養護老人ホームの面会制限により、活動できない時期が続きましたが、感染状況に留意しながら、屋外でいきいき百歳体操を行う、飲食は行わず持ち帰り形式でのこすもすカフェ、LINEやYouTubeでの百歳体操の動画配信など開催形態を工夫し、活動を再開することができました。
- 今後、感染拡大等により集まることができない状況でも活動が継続できるよう、オンラインを取り入れながら、SNSに馴染みのない高齢者も安心して利用できるような工夫が必要です。

多職種のつながりづくり

在宅医療・介護連携の推進

- 西区では、区内病院医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション看護師、ケアマネジャーなどがコーディネーターとなり地域の在宅医療・介護の連携をサポートする「西区在宅医療・介護連携相談支援室」を開設しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数（件）	94	83	74	85	54
医療・介護連携研修会（回）	12	3	3	中止	1
「西区つながる医療マップ」の作成・配布（部）	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000
「大阪市西区連携シート」の利用数（枚）	207	273	288	540	359

- 在宅医療・介護連携にかかる相談支援として、在宅医療・介護連携相談支援室による相談活動を継続しました。また、地域資源の把握と広報（医療機関マップの更新・配布や広報誌ハーモニーの毎月発行）を行いました。
- 医療・介護関係者の情報共有の支援として、看取りや入退院支援など、多職種のサービス提供者と主治医が円滑に連携を進めるため情報共有ツール「大阪市西区連携シート」の活用促進を行いました。
- 高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、在宅医療・介護を包括的・継続的に受けることができ、地域での暮らしを続けていけるよう、医療機関と介護事業者の連携を推進しています。

多職種のつながりづくり

認知症施策の推進

【地域包括支援センターの取組み】

- 認知症の早期発見・診断・対応を行うため、専門職（認知症サポート医、医療職、福祉職）のチームが認知症の方と家族を訪問し、専門医による鑑別診断等をふまえ、オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）として集中的に自立生活を支援しました。 (件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）の活動	53	39	41	34	40

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響はあったものの、相談が認知され、一定数の相談・対応が続いています。
- 認知症講演会並びに医療・介護・福祉の専門職による認知症相談会を実施するなど、啓発活動に取り組んだほか、認知症の方を介護している家族のつどいを実施し、専門医の講義や座談会を通じて、介護家族の交流の場の提供しました。また、地域で認知症高齢者を支援するため、医療・介護地域支援者等関係者の交流会を開催しています。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるような支援が求められます。

多様な主体のつながりづくり

生活支援体制整備事業

【区社会福祉協議会の取組み】

- 地域の交流や介護予防の場、生活支援の助け合いなどを増やすため、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと共に、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な関係者・機関・団体と協力・連携して、立ち寄り処やサロン等のつどいの場を立ち上げ、つどいの場の情報を掲載した「サロン&立ち寄り処マップ・カレンダー」を作成し周知するなど、高齢者を支える生活支援の体制づくりを支援しました。

(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
つどいの場の立ち上げ	8	4	1	5	10
拡充等	1	3	6	2	1
継続支援	—	—	—	6	5

- コロナ禍で活動休止・中止となった取組みの代替として新たな活動の検討が必要な地域や、介護予防を目的とした体操や交流を主にした場が多いといった活動内容の偏りがあり、どんな人でも参加したいと思う場の創出について検討が必要です。ケアマネージャーなど高齢者の支援者が、地域活動や集いの場の情報を把握しきれていないため、情報発信が必要です。

誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

- 障がい者や認知症高齢者などの特性が正しく理解され、適切な配慮や支援が受けられるよう、多様な主体が協働し、啓発や福祉教育を進めています。
- 障がい者理解の促進
 - 障がい者週間啓発活動
 - 西区地域自立支援協議会講演会
 - 西区社会福祉講演会「障がいあれこれ～聞いて聞いて私たちの声～」 等

【区社会福祉協議会による取組み】

- 福祉教育の推進
- 認知症理解の促進

(回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター養成講座	18	10	4	19	12
認知症出張講座	14	28	8	16	15

- 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動の制限を受けましたが、継続して実施しています。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

【地域のみなさまとの協働による取組み】

- 様々な協働により、こども・子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な方が参加、交流できるサロン、イベントなどを行っています。

• サロン等活動

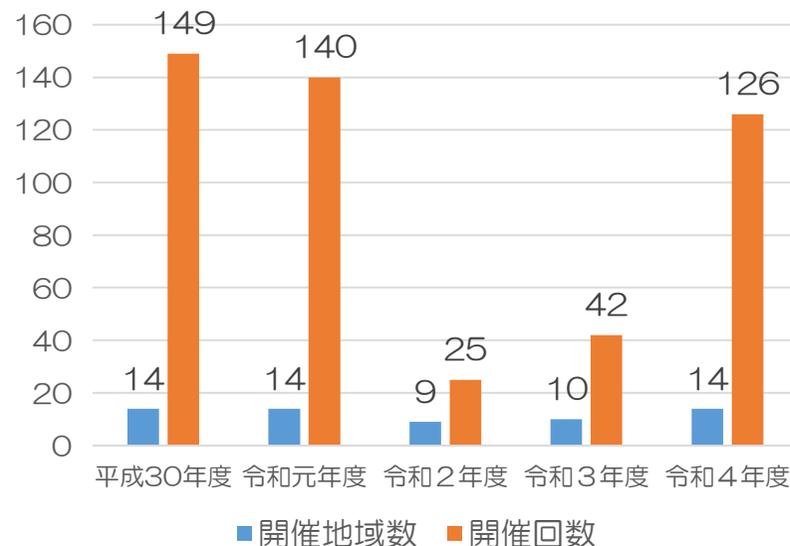
- 各地域集会所等で「高齢者食事サービス」「ふれあい喫茶」「子育て支援サークル（子育てサロン）」等を実施。
- 「いきいき百歳体操」
- 「立ち寄り処」
- 「ワイワイほっとサロン」「サロンそよかぜ」等

• 交流イベント

- 子育て層の交流の場「てをつなごう！」
- 高齢者、こども、障がい者の交流の場「そよかぜまつり」
- 「ふれあいゲートボール（体育と防災のつどい）」等

- こども・子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な方が気軽に集い、参加し、交流できるサロン、イベントなどの活動が広がるよう、地域や区社会福祉協議会、こども・高齢者・障がい者の各協議会等が連携し協働で取り組まれています。コロナ禍においては中止とした年もありましたが、開催日、場所を分散して開催したほか、オンラインでの研修会に変更するなど工夫しながら活動が継続され、現在では多くの活動が再開となり、以前の状況に戻りつつあります。

子育て支援サークル開催数の推移



地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり

- 西区ボランティア・市民活動センターを中心に、ボランティアの活動・交流の支援、養成、福祉教育、需給調整が行われています。

- ボランティア養成講座

区社会福祉協議会が、ボランティア活動に役立つ講座を実施しています。講座内容は、初心者向けの内容から、おもちゃボランティア、デジタルボランティア、障がい内容の理解など、毎年内容を変更しています。

(回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座数	2	1	1	3 (うち、オンライン1回)	3

- 福祉教育の推進

高齢者・障がい者・妊婦の疑似体験、手話や点字体験、車いす体験等をする機会を提供しました。

- ボランティア需給調整

- サロン活動

- 民生委員・児童委員、見守り員

身近な相談相手として気軽に相談してもらえるよう、広報紙やホームページで情報発信しています。

- 地域福祉活動の担い手づくりのために、区社会福祉協議会によりボランティアの活動・交流の支援等が行われています。区役所は区社会福祉協議会と連携し、ボランティアの見守り員や民生委員・児童委員など地域福祉活動に取り組む方々の情報を発信し、活動への理解が深まるよう取り組みました。

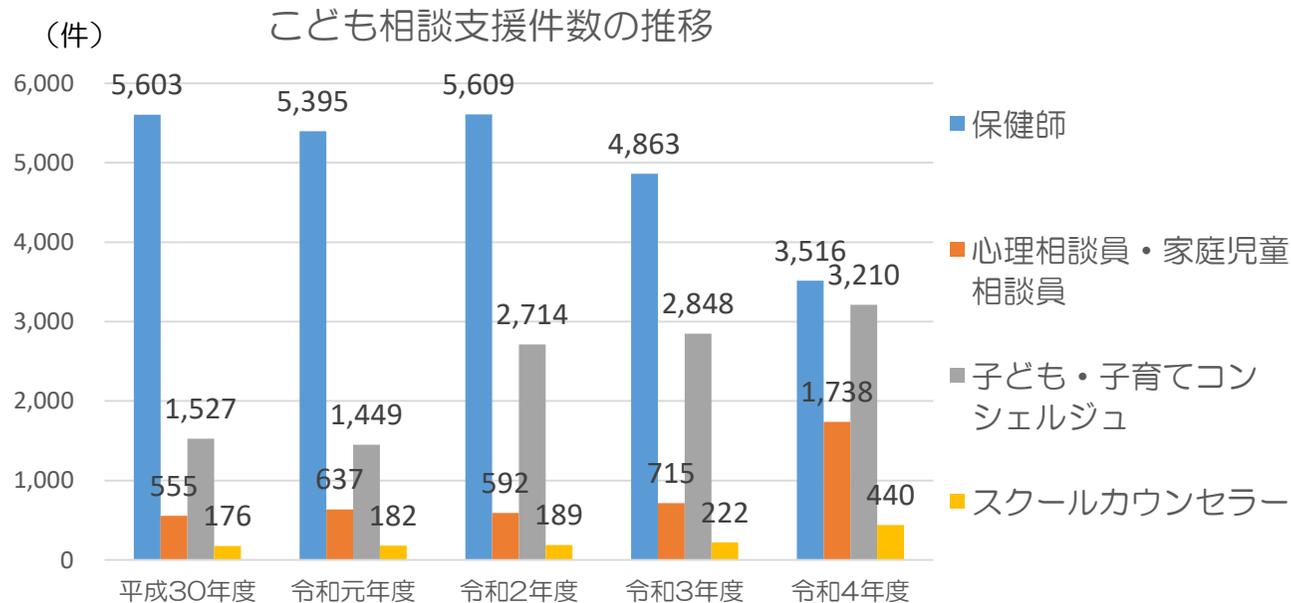
介護予防に取り組むまちづくり

- 様々な協働により、介護予防に最も重要な『人と人とのつながりづくり』を進めるとともに、運動器の機能向上を図る「いきいき百歳体操」に加え、口腔機能の向上を図る「かみかみ百歳体操」の普及、栄養改善、認知症予防等の取組みが行われています。
- 老人クラブの活動
- 老人福祉センターの運営
- 「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「しゃきしゃき百歳体操」の普及、グループ立ち上げの支援（体験会、マンションコミュニティづくり等）
- 西区食生活改善推進員協議会「つたの会」、西区健康づくり推進協議会「コスモス会」、西区保健福祉センター講座修了生の会「元気が〜い」との協働による健康づくりの活動
- 「いきいき教室」「運動教室卒業者の会」「60歳からのカラダのつくり方サークル」
- 「百歳体操」運営支援 （箇所）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施場所数		19	20	22	22	24
（うち、新規）		2	1	2	0	2
内訳	地域	13	13	13	13	14
	マンション	3	4	4	4	5
	その他	3	3	5	5	5

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時、活動ができない状況になりましたが、地域と相談しながら、徐々に再開しています。さらなる再開をめざし、活動継続ができるように支援します。

こども相談支援・子育て情報の発信



- 安心してこどもを産み、育てられるように、専門職（保健師、心理相談員・家庭児童相談員、子ども・子育てコンシェルジュなど）が連携して、支援が必要なこどもを早期に発見し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。また、平成27年度よりスクールソーシャルワーカーを配置し、令和2年度よりこどもサポートネット事業を立ち上げています。
- いずれの相談も年々増加傾向にあり、引き続き相談支援体制の充実が必要です。

こども相談支援・子育て情報の発信

- 区役所では、こどもや親の交流の場やボランティアグループ、子育てをサポートする事業の紹介など、様々な子育て情報を周知するための子育て支援情報誌「てをつなごう！」や子育て支援情報マップの発行、SNSを活用した子育て情報の発信を行いました。また、保育施設を円滑に利用できるよう「きらぽか保育情報フェア」の開催や、毎月の保育施設等の募集状況をホームページに掲載するなど、情報発信を行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
情報誌「てをつなごう！」配布 (部)	6,500	8,000	10,000	8,200	8,200
SNSによる子育て情報発信 (回)	65	69	65	70	76

- 情報誌の発行だけでなく、SNSを活用する等して、子育て支援情報を積極的に発信しています。引き続き、きめ細かな情報発信を行います。

子育てと仕事の両立支援

- 保育施設の充実や訪問型病児保育の実施、一時保育、休日保育、病児・病後児保育（施設型）、エンゼルサポーター派遣、ファミリーサポート等、様々な施策により子育てと仕事の両立を支援しています。
- 保育施設利用状況

	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
保育施設総数 (所)	37	40	42	44	44	45
利用者数 (人)	2,190	2,419	2,586	2,690	2,658	2,644
待機児童数 (人)	1	2	0	1	0	0
利用保留数 (人)	131	94	135	99	80	93

- 未就学児の増加を受け、保育施設の整備を進めるなど保育施設の充実を図ってきており、待機児童数・利用保留児童数ともに減少しています。

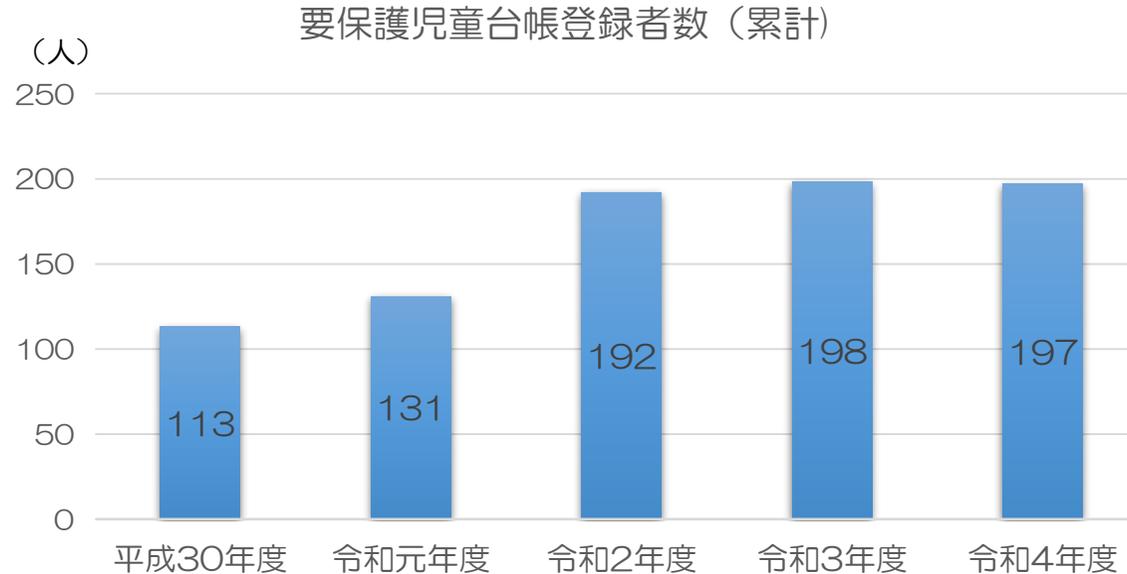
- 訪問型病児保育（共済型） (人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数	99	98	84	73	69

- こどもの急な病気でも勤務が必要な親に対して、事業者が保護者宅を訪問して一時保育する「訪問型病児保育（共済型）」事業を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大により行動様式が変容したため、登録者数は減少傾向にあります。

- 引き続き、出産や子育てと仕事との両立を支援し、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整えていきます。

児童虐待防止



- こども相談センターや民生委員・児童委員など地域における支援者等との連携を強化するとともに、すべての就学前機関（認可外保育所を含む）への継続した周知など児童虐待の防止に努めています。その継続した周知や連携により、登録者数は増加傾向にありますが、専門職とともに、増加傾向にある相談件数にも対処しています。
- 引き続き、連携強化と周知により、児童虐待の防止に努めます。

※要保護児童：西区保健福祉センター子育て支援室が把握している、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童

多様な協働による子育て支援

- 未就学児を持つ親子を対象とした「子育て支援サークル（子育てサロン）（14か所（全連合町会地域）に開設）」や週5日開催の「つどいの広場」、「子育て支援センター」を開設するなど、親子のつながりに加え、親同士・こども同士のふれあいの場を提供しています。また、子育て交流会「てをつなごう！」を開催しているほか、西区ボランティア・市民活動センターを拠点に子育て応援ボランティアグループが活動されています。

- つどいの広場

(箇所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開設数	5	5	5	6	7

- 子育て支援サークル（再掲）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
拠点数（箇所）	14	14	9	10	14
実施回数（回）	149	140	25	42	150

- 子ども・子育てプラザ世代間交流事業

(回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	5	5	1	7	4

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催ができない時期がありましたが、活動を再開しています。引き続き、子育て中の親子の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、区役所と支援者等との連携による相談や支援体制を充実させるとともに、保護者やこどもと地域での世代間交流の機会を積極的に提供します。

マンションコミュニティづくり

- 区役所では、マンションの集会室等に子育て支援室の保育士等が訪問し、そのマンションに住む未就学児と保護者を対象に「にっしー広場」と題して、子育て支援サークルを開き、子育て中の方の交流と仲間づくりを支援しています。

(回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	22	22	1 (公園版)	3 (公園版)	5 (うち、公園版4)

- もっとたくさんの方に気軽に交流していただける場を作りたいと、令和元年度からは、新たに西区子ども・子育てプラザや地域の子育て支援サークルやボランティアグループとともに公園を会場にした、公園版にっしー広場「公園にあつまれ！シャボン玉であそぼう」を開催しています。
- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催ができない時期がありましたが、公園版での開催を中心としながら、徐々に活動を再開しています。引き続き、マンションに住む未就学児と保護者、地域の子育て中の方の交流と仲間づくりを支援していきます。

まとめ

- 令和元年の終わりから続いた新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活は大きく変わりました。人が集い、ふれあう、対面でのコミュニケーションが基本となる地域福祉活動も大きな制約を受けることとなりましたが、手法を変更するなどウィズコロナで活動を継続してきました。今後は、いかなる状況でも制限を受けずに地域福祉活動が継続できるような工夫が求められます。
- 相談支援機関の相談件数が増加傾向にあり、問題が複合化している家庭が増えていることや周知活動により連携が図られ相談・通報が増えていること等が増加の要因になっていると考えられます。一つの相談支援機関では解決できないような複合的な課題を抱えている家庭に対し、各相談支援機関や地域住民、行政が連携し、支援を必要とする方に気づき、支援していけるよう相談支援体制の充実が必要です。
- 見守り員をはじめとした地域福祉活動の担い手が減少傾向にあることから、広く地域福祉活動を知り、参加してもらえるような啓発が必要です。
- コロナ禍において子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化し、多様なニーズに応じた、子育て支援が求められることとなりました。子育て世帯などが気軽に集い、交流できるような、身近な仲間づくりと交流の場づくり、地域におけるつながりづくりが必要です。これからも、社会的なつながりを大切に、人と人が気かけあう地域をめざし、いつまでも住み続けたい西区のまちづくりを推進します。

大阪市西区役所保健福祉課
大阪市西区新町4-5-14
電話：06-6532-9857
FAX：06-6538-7319